

いのたわづら

(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 斎藤英樹
編集 広報部会

支部長就任のあいさつ



初夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、平成28年度定時総会におきまして支部長を拝命いたしました。小田原労働基準監督署のご指導の下、当支部役員・会員・事務局の皆様のご助力を頂戴し、微力ながら精一杯務めさせていただきますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、本年、(公社)神奈川労務安全衛生協会は創立50周年の節目を迎えることとなりました。厚生労働省や中央労働災害防止協会が公表している労働災害統計を拝見しますと、この50年間で災害発生件数は大幅に減少しています。全国の死亡者数、死傷者数（昭和47年度までは休業8日以上、48年度以降は4日以上）を比較しますと、それぞれ15%、28%の水準にまで低下して参りました。

これらは、会員皆様方、そして当協会、小田原支部諸先輩方の長年に亘るご尽力の成果であるとともに、安全衛生に携わる私たちの役割がいかに重要であるかを表していると言えます。

こうした意味において、当支部の活動が会員のみならず、小田原労働基準監督署管内事

小田原支部長 斎藤 英樹

(株)クボタケミックス 小田原工場
(旧社名 クボタシーアイ(株) 小田原工場)

業所の災害防止に一層貢献できる内容となるよう努力と工夫が必要です。私は当支部の目的を果たすために、次の2点について皆様と知恵を絞って参りたいと存じます。

(1) 支部活動の価値向上：会員の皆様方は支部活動・サービスに利用価値を感じていただいているでしょうか。ニーズに直結した活動を展開することが皆様の職場の安全と事業発展に繋がり、そして会員数の拡大へと波及し、公益社団法人の役割を果たせることとなります。会員各社間の交流・各種講習会の運営について「あつかましい」くらいの活発なご要望・ご提案をお願いいたします。また「他社ではどのような活動を展開されているか」など、事務局へお気軽にご相談ください。

(2) 支部活動の効率化：限られた経営資源（経費・人員）を有効活用するため、費用対効果を検証し、当協会の目的に照らして有効性の低い活動の見直しを継続します。

第12次労働災害防止計画が目指す社会『働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない』を実現するために、会員の皆様とともに、活動の隆盛と会勢の拡大を図って参りたいと存じますので、従前に増してのご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成28年度労働基準行政について

小田原労働基準監督署

署長 松渕 由紀夫



日頃から、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の皆様方には、労働基準行政の推進につきまして格別な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨年度は皆様方をはじめ関係各位の御尽力のお陰をもちまして、大涌谷地区の噴火騒ぎがあったものの当署として大きな問題なく過ごすことができました。重ねてお礼申し上げます。

さて、平成28年度の神奈川労働局の労働基準行政の運営方針につきまして説明いたします。運営方針の大きな柱となる重点施策としては、次の四つを定めています。

一つ目は、『働き過ぎ防止及び一般労働条件の確保・改善対策』です。

働き過ぎ防止に向けた取組として、時間外労働が月100時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を徹底します。

また、社会的に影響力が大きい企業が違法な長時間労働を繰り返しているような場合は、是正を指導した段階で公表します。若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対して必要な取組の推進と、自動車運転者の労働時間等労働条件確保対策として荷主要請による理解促進も含めて労働基準関係法令等の遵守の徹底を図ります。

基本的労働条件の確立のため労働基準関係法令の周知と遵守徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては厳正に対処します。

二つ目は、『最低賃金制度の適切な運営』

です。

最低賃金の履行確保のため周知を図るとともに、最低賃金引上げに向けた中小企業の支援を行う「神奈川県最低賃金相談支援センター」の活用促進を図ります。

三つ目は、『労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止』です。

災害発生状況を踏まえ、重篤災害多発業種・災害増加傾向業種対策として、製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び食料品製造業に対して重点的に取り組むこととし、特に製造業については「はさまれ・巻き込まれ」、建設業については「墜落・転落」による災害の防止対策をすすめます。また、転倒、動作の反動・無理な動作、道路における交通事故による災害の防止対策に取り組みます。

最後に、『職場環境に応じた労働者の健康確保対策の推進』です。

今年6月に施行される改正労働安全衛生法により、一定の危険有害性のある化学物質640物質について、リスクアセスメントの実施、譲渡提供時の容器などへのラベル表示の実施の義務化及び安全データシート(SDS)の交付について円滑な施行を図ります。

また、昨年12月1日に施行されたストレステック制度の実施の徹底と、「心の健康づくり計画」の策定、定着を促進します。

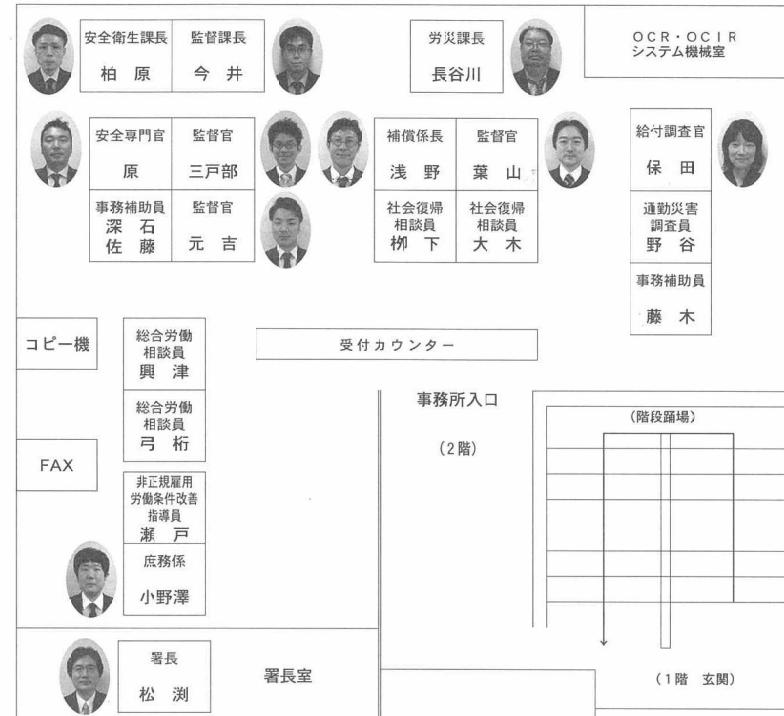
さらに、受動喫煙防止対策の周知徹底を図るとともに、事業場の取組の促進を図ります。

以上が行政運営方針の概要となります。

小田原監督署では人事異動により職員が大幅に交代しておりますが、本年度もよろしくお願い申し上げます。

小田原労働基準監督署 職員配置図

(〒250-0004) TEL. 0465-22-7151
小田原市浜町1-7-11 FAX. 0465-22-0074



<各課主要業務>

■監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1ヵ月単位・1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 就業規則(変更)届
- 寄宿舎規則・寄宿舎設置届
- 労働条件等に関する相談

■安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■労災課

- 労働保険各種届
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

第12次労働災害防止推進計画の進捗状況

小田原労働基準監督署



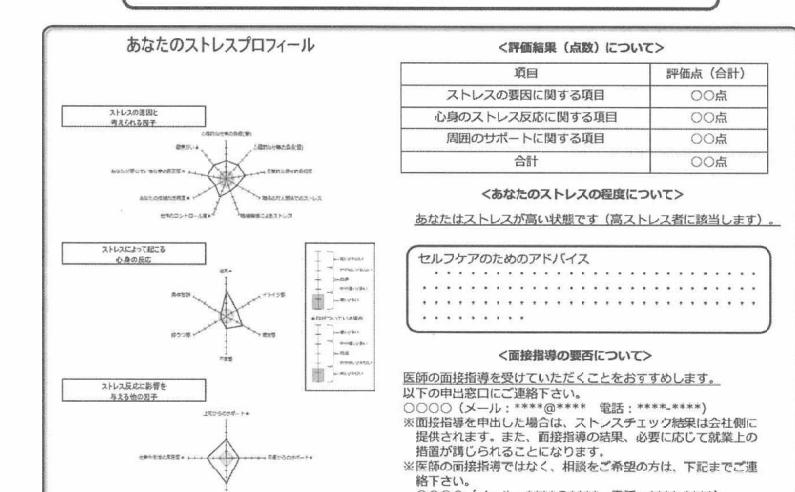
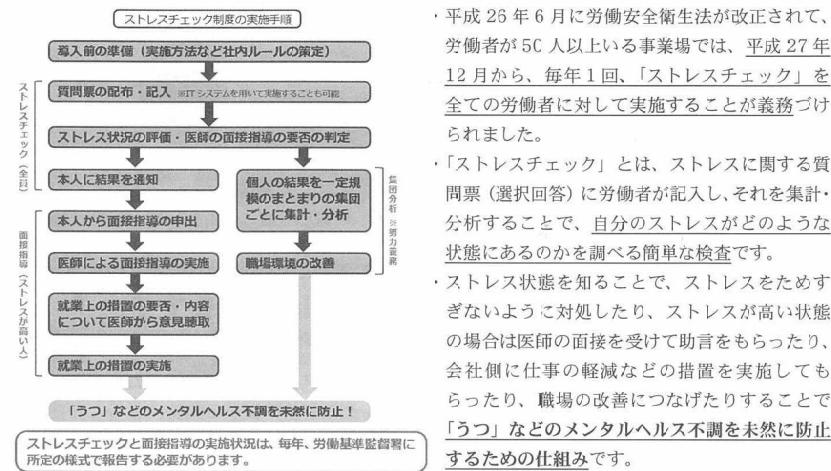
平成27年に管内で発生した休業4日以上の労働災害件数(2月末現在)は全体で350件、前年と比べて6件、1.69%の減少をみましたが、平成25年を初年度とする「第12次労働災害防止推進計画」の平成27年の目標(全体:306件)を達成するには至りませんでした。またこの内、死亡災害が4件発生しています(「墜落・転落」3件、「激突され」1件)。多様化する職場の危険性や有害性の要因に対応して労働災害の防止を図るために、労働安全衛生関係法令に規定される最低基準の措置を遵守することは勿論のこと、安全衛生水準向上に向けた自主的な活動が不可欠です。

皆様の事業場における職場のリスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムの導入・促進をお願いいたします。

業種	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年(速報値)	平成24年→平成27年	12次防 目標値 (平29年末)		
	基準年	1年目	2年目	3年目	増減数	増減率					
0.1 食品製造	17	(0)	21	(0)	20	(0)	14	(0)	-3	-17.6%	14
0.2 機械工業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0.0%	
0.3 衣服その他の織維	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0.0%	
0.4 木材・木製品	1	(0)	1	(0)	1	(0)	2	(0)	1	100.0%	
0.5 家具・装備品	2	(0)	2	(0)	0	(0)	1	(0)	-1	-50.0%	
0.6 ハンプ等	3	(0)	4	(0)	3	(0)	1	(0)	-2	-66.7%	
0.7 印刷・製作	2	(0)	2	(0)	2	(0)	1	(0)	-1	-50.0%	
0.8 化学工業	4	(0)	6	(0)	8	(0)	8	(0)	4	100.0%	
0.9 煙草土石	1	(0)	4	(0)	1	(0)	2	(0)	1	100.0%	
1.0 鉄鋼業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0.0%	
1.1 非鉄金属	1	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	0.0%	
1.2 金属製品	4	(0)	6	(0)	7	(0)	4	(0)	0	0.0%	
1.3 一般機械器具	3	(0)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	-3	-100.0%	
1.4 電気機械器具	3	(0)	3	(0)	1	(0)	3	(0)	0	0.0%	
1.5 輸送機械製造	3	(0)	7	(0)	2	(0)	0	(0)	-3	-100.0%	
1.6 電気・ガス	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	-1	-100.0%	
1.7 その他の製造	3	(0)	1	(0)	1	(0)	4	(0)	1	33.3%	
0.1 貿易業(小計)	4.3	(0)	5.9	(0)	4.8	(0)	4.1	(0)	-7	-14.5%	4.0
0.2 銀行業(小計)	0	(0)	2	(0)	0	(0)	1	(0)	1	0.0%	
0.1 土木工事	1.5	(1)	1.3	(0)	1.4	(0)	1.2	(0)	-4	-25.0%	
0.1 鉄骨・鉄筋家屋	5	(0)	1.0	(0)	2	(0)	5	(0)	-1	-16.7%	
0.2 木造家屋建築	5	(0)	1.1	(0)	1.0	(0)	5	(0)	0	0.0%	
0.3 建築設備工事	3	(0)	0	(0)	4	(0)	7	(0)	4	133.3%	
0.9 その他の建築工事	1.9	(0)	3	(0)	2.0	(1)	1.9	(1)	0	0.0%	
0.2 建築工事	3.3	(0)	2.4	(0)	3.6	(1)	3.6	(1)	3	9.1%	
0.3 その他の建設	5	(1)	2	(0)	6	(0)	5	(1)	0	0.0%	
0.3 類似業(小計)	5.4	(2)	3.9	(0)	5.6	(1)	5.3	(2)	-1	-15.0%	4.5
0.1 鉄道等	5	(0)	6	(0)	5	(0)	2	(0)	-3	-60.0%	
0.2 道路旅客	4	(0)	1.1	(0)	1.0	(0)	8	(0)	4	100.0%	
0.3 道路貨物運送	1.9	(0)	2.6	(0)	2.6	(0)	1.9	(0)	0	0.0%	
0.4 その他の運輸交通	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-1	-100.0%	
0.4 運輸業(小計)	2.3	(0)	4.3	(0)	4.1	(0)	2.9	(0)	0	0.0%	
0.1 陸上貨物	3	(0)	3	(0)	1	(0)	1.3	(0)	5	62.5%	
0.2 港湾運送業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0.0%	
0.5 物貿易取扱(小計)	3	(0)	3	(0)	1	(0)	1.3	(0)	5	62.5%	
(再掲) 0.4 → 0.3 道路貨物運送	1.9	(0)	2.6	(0)	2.6	(0)	1.9	(0)	0	0.0%	
(再掲) 0.5 → 0.1 陸上貨物	3	(0)	3	(0)	1	(0)	1.3	(0)	5	62.5%	
(再掲) 陸上貨物運送事業	2.7	(0)	2.5	(0)	2.7	(0)	3.2	(0)	5	185.2%	2.4
0.6 農林業(小計)	3	(0)	1.3	(0)	6	(0)	1.7	(1)	9	112.5%	
0.7 壽産・水産業(小計)	3	(0)	2	(0)	3	(0)	3	(0)	0	0.0%	
0.1 飼育業	4	(0)	2	(0)	5	(0)	3	(0)	-1	-25.0%	
0.2 小売業	3.5	(0)	3.2	(0)	3.5	(0)	2.6	(0)	-9	-25.7%	2.8
0.3 理美容業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0.0%	
0.4 その他の商業	2	(0)	6	(0)	1.6	(0)	6	(0)	4	200.0%	
0.8 商業	4.1	(0)	4.0	(0)	5.6	(0)	3.5	(0)	-6	-14.6%	
0.9 金融広告業	2	(0)	2	(0)	3	(0)	0	(0)	-2	-100.0%	
1.0 映画・演劇業	3	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0.0%	
1.1 通信業	1.5	(0)	8	(0)	5	(0)	1.0	(0)	-6	-37.5%	
1.2 教育研究	3	(0)	4	(0)	2	(0)	2.1	(0)	1.8	600.0%	
0.1 医療保健業	3	(0)	4	(0)	8	(0)	1.0	(0)	1	11.1%	
0.2 社会福祉施設	2.7	(0)	3.1	(0)	2.5	(0)	1.7	(0)	-10	-37.0%	2.4
0.3 その他の保健衛生	1	(0)	1	(0)	0	(0)	3	(0)	2	200.0%	
1.3 保健衛生業	3.7	(0)	3.6	(0)	3.3	(0)	3.0	(0)	-7	-18.9%	
0.1 旅館業	2.5	(0)	2.0	(0)	2.4	(0)	2.4	(0)	-1	-4.0%	
0.2 飲食店	1.9	(0)	2.0	(0)	1.4	(0)	1.9	(0)	0	0.0%	1.5
0.3 その他の接客	1.2	(0)	1.1	(0)	1.6	(0)	1.6	(0)	4	33.3%	
1.4 接客娯楽	5.5	(0)	5.1	(0)	5.4	(0)	5.9	(0)	3	5.2%	
1.5 清掃・整備	2.3	(0)	3.6	(0)	3.6	(0)	2.8	(0)	5	21.7%	
1.6 宮署	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-1	-100.0%	
0.1 派遣業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0.0%	
0.2 その他の事業	1.1	(0)	1.8	(1)	1.2	(0)	1.0	(1)	-1	-9.1%	
1.7 その他の事業	1.1	(0)	1.8	(1)	1.2	(0)	1.0	(1)	-1	-9.1%	
合計	320	(2)	356	(1)	356	(1)	350	(2)	10	2.9%	289

※各欄左側の数字は労働者死傷病報告(休業4日以上)の受理件数、右側()内は死亡災害件数(内数)

～ストレスチェック制度の施行について～



- ・ストレスチェックの結果は、実施者(産業医、保健師等)から直接本人に通知されます。なお、労働者の個別の同意がなければ事業者に結果を通知することは禁止されています。
- ・ストレスチェック結果には、「ストレスの程度の評価結果」、「高ストレスか否か」、「医師の面接指導が必要か否か」の記載がされることになります。

——(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部功労賞——

(50音順)(敬称略)

青木 敏雄
小田原ガス株内田 克己
株東海ビルメンテナス内藤 文彦
三菱ガス化学株
山北工場**ストレスチェック制度実施の準備は大丈夫ですか?**

“地域医療を担う小田原医師会だからこそできる”ストレスチェックプログラムを構築して県西地域の産業保健活動に貢献します。ストレスチェックの事前準備から実施、さらに面接・事後措置まで契約産業医と連携して「ひとりひとりの健康づくり」「従業員ひとりひとりが生きがいを感じる組織づくり」をサポートします。

ストレスチェック制度等のサポートのお問合せは

小田原医師会ストレスチェック推進室 担当 宮平
TEL: 090-1435-0444
Mail: check.od-ishikai@kenseisanpo.jp
URL: <http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>
上記ホームページでご案内しております。是非ご覧ください。
お気軽にお問合せください。

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ**地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい**

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援のために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい)
13時から15時まで
2. 相談日 (平成28年5月から8月までの相談日は次のとおりです)
5月9日(月) 5月25日(水) 6月3日(月) 6月21日(火) 7月6日(水) 7月21日(木)
8月8日(月) 8月22日(月)
3. 相談窓口会場
〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野115-2 県西地域産業保健センター 4F事務所〕

この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。
連絡先 0465-66-6040 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業 [協力: 小田原医師会・足柄上医師会] TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 劍持 收

会員研修会に参加して

平成27年度の支部主催の会員研修会として、日産自動車㈱座間事業所と雪印メグミルク㈱海老名工場を平成28年2月26日に見学してきましたので、ご報告します。

まず始めに日産自動車㈱座間事業所を見学しました。安全管理グループの松村様より日産自動車㈱全社で展開中の「全社SES(安全評価システム)チェック項目」による全世界共通基準に基づく安全監査制度の説明を受けました。全社SESチェック項目は不安全行動・不安全状態・ショット評価項目・危険物取扱他の項目からなっており、その監査者になる資格としてSES評価者認定試験があるとのことでした。グローバルに展開している企業として、事故災害を発生させないノウハウを全社SESチェック項目にまとめ、その監査力維持向上の人材育成の制度、研修施設まであり、さすが日産自動車㈱と感じた次第でした。

次に安全体感施設の見学をしました。その施設内には、先のSES評価者認定試験用の施設もあり、施設内からいくつ不安全箇所が見つけられるか監査員になるための試験用とのことです。安全体感施設では、圧縮エアーの残圧挿まれ危険体感やスプリングの戻り破壊体感等があり、安全も座学の話だけでなく、体で感じて覚えることが重要と感じました。

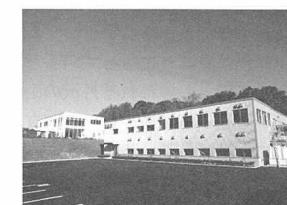
そして、折角の機会ですので日産ヘリテージコレ

支部会員事業場紹介

☆社名 日本ベストミート株式会社
☆所在地 小田原市前川47-1
☆代表者名 金宮 國雄
☆創立 昭和18年5月
☆従業員数 189名
☆事業内容 食肉および食肉加工品卸売・食肉加工品製造販売



☆社名 株式会社 コイワイ
☆所在地 小田原市羽根尾244-6
☆代表者名 代表取締役社長 小岩井 豊己
☆創業 昭和48年
☆従業員数 72名
☆事業内容 試作・量産鋳物・金属粉末積層部品の製造販売、CT、レーザースキャン非接触測定装置による非破壊検査受託撮影



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

4 月 22 日に定時総会が終了しました。会員皆様のご支援のお蔭でこの 1 年活動できましたことに御礼申し上げます。さて、平成 28 年度も新支部長はじめ新体制でスタートしていますので、更なる会員皆様のご支援、ご協力を宜しくお願いします。

[5 月～8 月行事案内]

- * フォークリフト運転特別教育
 - ・5 月 18 日(水) 青色会館
- * クレーン運転特別教育
 - ・5 月 19 日(木) 小田原市民会館
- * 職長教育
 - ・5 月 23 日(月)、24 日(火) 青色会館
- * 研削と石特別教育
 - ・5 月 27 日(金) 青色会館
- * 全国安全週間小田原地区推進大会
 - ・6 月 3 日(金) 南足柄市文化会館
(特別講演 宇津木 妙子氏)
- * 化学物質リスクアセスメント研修会
 - ・6 月 10 日(金) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習
 - ・6 月 16 日(木)、17 日(金) 青色会館
- * 玉掛け特別教育
 - ・6 月 20 日(月) 青色会館
- * 有機溶剤業務従事者労働衛生教育
 - ・6 月 22 日(水) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・6 月 24 日(金) 小田原市民会館



新緑の季節、本号が届くころには山も冬の鈍色の世界から萌黄色に塗り替わっているだろう。私のお散歩フィールドである西丹沢も黄色いミツマタの花から白いシロヤシオ（ゴヨウツツジ）が見ごろになっていると思う。

神奈川の屋根とも言われる丹沢の山歩きは秦野方面から登る塔ノ岳や丹沢山が有名で日本百名山にも選ばれている。さらにその奥に鎮座するのが蛭ヶ岳。意外と知られていない

- * 労務管理講習会
 - ・6 月 28 日(火) 青色会館
- * 衛生推進者養成講習
 - ・6 月 30 日(木) 青色会館
- * 普通救命講習 I
 - ・7 月 5 日(火) 青色会館
- * KYT 基礎実践コース
 - ・7 月 6 日(水) 青色会館
- * 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講座（2 回で 1 セットの講習会）
 - ・7 月 7 日(木) (1 回目) 青色会館
 - ・8 月 5 日(金) (2 回目) 青色会館
- * フォークリフト技能講習 (A)
 - ・7 月 12 日(火) 学科 青色会館
 - ・7 月 30 日(土) 実技 伊勢原教習所
- * リスクアセスメント研修会(基礎コース)
 - ・7 月 13 日(水) 青色会館
- * 健康保持増進講習会
 - ・7 月 26 日(火) 青色会館
- * 粉じん特別教育
 - ・7 月 28 日(木) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習
 - ・8 月 9 日(火)、10 日(水) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・8 月 23 日(火) 小田原箱根商工会議所
- * 法令講習会
 - ・8 月 30 日(火) 青色会館

のが、丹沢で一番高い山だけではなく神奈川県の最高峰であることだ。したがって山頂からの眺めは 360 度のパノラマ。好天ならば東に横浜ランドマーク、西に富士山、南に江ノ島、北に相模湖を望める。登山ルートは秦野市、相模原市、山北町からアプローチ可能。しかし、いずれも片道 4 時間以上の難コース。往復ならば距離 30km、10 時間コースの自虐的山歩きが楽しめる近くて遠い山である。ちなみに携帯電話の電波も届かない秘境なのでよい子は一人で行っちゃダメですよ。

(広報部会 海野和久)